

# プラスチック資源回収に関する 区民説明会のお知らせ

豊島区では、

令和5年10月から 区内全域で

## プラスチックの資源回収を始めます

豊島区はSDGs未来都市として環境問題に率先して取り組んでいます



プラスチックの出し方が以下のように変わります

	資源	燃やすごみ	
現 行	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品用トレイ</li> <li>●プラスチック製ボトル容器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチック製容器包装</li> <li>*プラマークが一つの目安</li> <li>レジ袋</li> <li>菓子袋</li> <li>弁当容器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●製品プラスチック</li> <li>使い捨てフォーク等</li> <li>おもちゃ</li> <li>ブラハンガー</li> <li>洗面器</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●素材がプラスチックできている製品を一括して資源として回収</li> </ul>		

新分別ルール



### プラスチック資源回収の目的

- ① 気候変動、海洋プラスチック問題等への対応 → 廃プラスチックの発生抑制・排出抑制・資源化
- ② 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行 → 資源回収の努力義務化
- ③ SDGs未来都市としての責務 → 環境問題に積極的に取り組み、持続可能な社会を実現

つきましては、プラスチック資源回収に関する区民説明会を開催します。  
区民説明会の開催予定表は、2頁～4頁をご覧ください。